

地区名	池袋駅東口周辺地区 (豊島区)
施策	歩行者優先化の実証実験
まちづくり方針・関連計画等	池袋副都心交通戦略（平成23年9月） 国際アート・カルチャー都市構想 実現戦略（平成28年7月）
目標	来街者が気軽に、安心して歩ける歩行者優先の空間を創出
実施箇所	サンシャイン通り（池袋駅東口駅前明治通りから旧三越裏通りの区間）
実施主体	豊島区
実施内容・期間	<p>(1) 実施内容</p> <p>池袋駅東口周辺を歩行者にやさしい空間にするため、駅からまちなかへ向かう来街者が多く通行する道路で、自動車の通行を控えてもらい、歩行者が安心・安全・快適に通行してもらう取組を実施。</p> <p>実験期間中に道路で荷捌きを行う車両には、隣接した路外駐車場に、荷捌き場を確保し利用してもらい、一般車両においては、迂回するよう協力を呼びかけ。</p> <p>(2) 実施期間</p> <p>◇平成28年11月12日 (土)・13(日)・19日(土)・ 20(日)の4日間 ◇正午～午後7時</p> <p>- 12 -</p>

地区名	池袋駅前グリーン大通り (豊島区)
施策	オープンカフェ
まちづくり方針・関連計画等	国際アート・カルチャー都市構想
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・賑わい創出 ・地域活性化
実施箇所	グリーン大通り
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン大通りエリアマネジメント協議会（法人化を予定） ・豊島区
実施内容・期間	<p>(1) オープンカフェ社会実験 ※「池袋みち新生」社会実験推進協議会が主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H16. 11. 3～H16. 11. 6 <p>(2) 第1回 オープンカフェ社会実験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 10. 22～H27. 11. 11 ・ 庁舎の移転を契機としたまちづくりの一環で実施。歩道5箇所8店舗前に設置、24台のコーヒーテーブルとオレンジ色のチェアを72席配置 <p>(3) 第2回 オープンカフェ、マーケット社会実験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H27. 5. 1～H27. 6. 28 ・ 第1回と同様のオープンカフェに加え、集客力を高めるためマーケット（土日のみ）を実施、當時20～30店舗が出店。グリーンのリヤカーが立ち並んだ。 <p>(4) 第3回 オープンカフェ、マーケット社会実験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H27. 10. 19～H27. 11. 8 ・ 第2回と同様にオープンカフェとマーケットを実施。平日お昼の時間帯にも、リヤカーが立ち並んだ。 <p>(5) ダイアログイケブクロ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H28. 5. 19～H28. 6. 1 ・ 国家戦略特区認定後に実施。社会実験時と同様のオープンカフェとマーケット（土日のみ）と豊島区を拠点とするアーティストとのコラボテーブルや作品を展示。 <p>(6) オータムパーティ 2016</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H28. 10. 14～H28. 11. 6 ・ 集客性の高い土日（初日のオープニングセレモニーのみ金曜日）に限定してオープンカフェとマーケットを実施。4週に渡り食・スポーツ・子育て・芸術をテーマにした催し物を実施。 <p>(7) ふくし健康祭り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H28. 12. 4 ・ 豊島区にて毎年開催されているふくし健康祭りに合わせてグリーン大通りでマーケットを実施。

	A photograph showing an outdoor cafe setup with tables and chairs under large umbrellas in a city street.	A photograph of an outdoor market or event with several small food stalls and people walking around.	A photograph of a food stall with a person serving food to a customer.
	OP カフェ社会実験 (H16)	第1回社会実験 (H26)	第2回社会実験 (H27)
	A photograph of a spring event with people sitting at tables under umbrellas in a park-like setting.	A photograph of an autumn event with many people gathered at tables outdoors.	A photograph of a winter festival with people walking and standing near various booths and displays.
手法	道路占用許可、道路使用許可		
実施後の効果	イベント開催時に沿道店舗の売上が顕著にアップ オープンカフェ 8000 人利用（59 日間）、マーケット 4 万人来客（18 日間）※H27 実験 オープンカフェ 5000 人利用（23 日間）、マーケット 3 万人来客（14 日間）※想定数		
課題	民間による運営に移行するには交通整理要員などのランニングコストが課題 ビル風が強くパラソルの設置が困難		
今後の予定	国家戦略特区の指定によりエリアマネジメントの確立、常設化を目指す		
本件に関する既存公表資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・豊島区国家戦略特区提案書 (H26. 9. 24) ・豊島区HP 		

地区名	新宿駅東口地区（新宿区）
施策	～歩いて楽しい回遊性のあるまちづくり～
まちづくり方針・関連計画等	新宿駅東口まちづくり構想（平成23年2月） 新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン（平成28年3月）
目標	より歩きやすく魅力的な歩行者空間の創出
実施箇所	新宿3丁目地内（下図）
実施主体	新宿駅東口地区歩行者環境改善協議会 (委員は学識経験者、地元事業者、業界団体、警視庁、国、都、区 等)
実施内容・期間	<p>(1) 地区の概要</p> <p>新宿駅東口地区では、歩いて楽しい回遊性のあるまちづくりを進めており、安心してゆったりと散策ができるような歩行者空間を生み出すため、関係者で連携して取り組んでいる。</p>  <p>新宿駅東口地区将来イメージ (出展：新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン)</p> <p>同地域は、日本有数の商業・サービス業の集積地であり、2020年の東京オリンピック・パラリンピック時にも国内外から多数の来訪者が予想される。</p> <p>しかし現状では、日常的に路上での荷さばきが頻繁に行われており、違法路上駐車や長時間におけるパーキングメーターの使用などもあり、歩行者環境は阻害されている。</p> <p>(2) 実施内容・期間</p>

	<p>上記協議会では、その課題に対応するため、路上駐車削減に向けた社会実験を平成27、28年度に実施した。</p> <p>○27年度社会実験 「荷さばき集約化社会実験」 地区内外にデポを配置し、地区外で集約した荷物を地区内に共同配送し、端末は台車を用いて人力で配達。</p> <p>実験日：平成27年10月23日（金）・24日（土） （地域のイベント開催日に合わせて実施）</p> <p>○28年度社会実験 規模・内容を拡大し、「新宿東口荷さばき集約化プロジェクト」として実施。 内容は次の3メニューである。</p> <p>(I) 「荷さばき集約化実験」、 仕組みは27年度と同様。参加店舗やデポを拡大。</p> <p>(II) 「宅配便物流の集約化実験」 宅配用デポを配置し、宅配便業者から荷物を受け取り一時保管。 荷受人（店舗等）の都合にあわせて配達及び集荷。 端末は台車を用いて人力で配達。</p> <p>(III) 「駐車場所・駐車時間の適正化実験」 特定の区間に對し誘導員を配置し、適正駐車の呼びかけを行う。</p> <p>実験日：平成28年11月8日（火）・9日（水）</p>
手法	路上駐車削減に向けた、荷さばき車両集約化等の社会実験
実施後の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・荷さばき集約化については、納入業者が大きなメリットを感じ、店舗側からも今後も参加する意向が示された。 ・駐車場所適正化実験においては、声掛け等に一定の効果があることが確認された。 ・まちの魅力向上に向けて荷さばき対策等を検討する地元組織が立ち上がり、今後の取り組みに向けての地域の地盤が整った。
課題	①荷さばき用の1次デポ、2次デポの確保。 ②集約化における取扱い荷物の範囲の拡大 ③施策の地元ルール（声掛けルールや時間ルール）の策定。 ④荷捌き対策により開放された道路空間の活用方法の検討。
今後の予定	2020年に向け、道路空間を活用した賑わい創出のための施策を検討していく。 また、荷さばき対策についても集約化の拡大や、地元ルールの検討を行っていく。
本件に関する既存公表資料等	新宿区HP

地区名	新宿 モア四番街 (新宿区)								
施策	オープンカフェ (H24. 11～本格実施)								
まちづくり方針・関連計画等	・「歩きたくなるまち新宿」 ・都市再生整備計画「新宿駅周辺地区」								
目標	・賑わい創出　　・違法駐車、放置自転車の防止								
実施箇所	・新宿モア4番街区（区道）								
実施主体	・新宿駅前商店街振興組合								
実施内容・期間	<p>平成23年10月に都市再生特別措置法等が改正施行され、道路上に食事施設の設置ができるようになった。新宿区では、同法による手続きを進め、都市再生特別措置法に基づく特例制度を活用したオープンカフェが設置された。特例制度運用事例としては、全国初となる。</p> <p>(1) オープンカフェ店舗実施時間</p> <p>[1] 夏季(4～9月)</p> <table> <tr> <td>平日</td> <td>15:00～21:30</td> </tr> <tr> <td>日曜・休日</td> <td>12:00～18:00</td> </tr> </table> <p>[2] 冬季(10～3月)</p> <table> <tr> <td>平日</td> <td>15:00～19:30</td> </tr> <tr> <td>日曜・休日</td> <td>12:00～17:00</td> </tr> </table> <p>(2) オープンカフェの経緯</p> <p>S58. 12 新宿駅前商店街振興組合が「新宿モア基本計画案」作成</p> <p>S59. 2 上記計画案を新宿区に提案、新宿区長に協力を要請</p> <p>S60. 12 新宿区と新宿駅前商店街振興組合で「新宿モア研究会」を設置 モア街全体の基本計画の修正</p> <p>S61. 10 新宿区と新宿駅前商店街振興組合で「新宿モア街づくり協定書」を締結</p> <p>H 2. 4 新宿区と新宿駅前商店街振興組合で「区道の維持に関する協定」を締結</p> <p>H 5. 新宿モア街整備</p> <p>H15. モア4番街の放置自転車、違法駐車が問題となる</p> <p>H17. 9 第1次社会実験の開始</p> <p>H23. 10 道路法施行令の改正 一般道路においても食事施設や購買施設が占用が認められる 都市再生特別措置法の改正 占用許可基準の特例を創設（無余地性の基準の適用除外）</p> <p>H24. 7 第7次社会実験終了</p> <p>H24. 8 ケータリングカーによる暫定運営</p> <p>H24. 10 都市再生特別措置法による特例道路占用区域の指定を受ける</p> <p>H24. 11 本格実施　　オープンカフェ1号店営業開始</p> <p>H25. 4 オープンカフェ2号店営業開始</p> <p>H28. 4 都市再生整備計画の更新</p>	平日	15:00～21:30	日曜・休日	12:00～18:00	平日	15:00～19:30	日曜・休日	12:00～17:00
平日	15:00～21:30								
日曜・休日	12:00～18:00								
平日	15:00～19:30								
日曜・休日	12:00～17:00								

	<p>モア4番街位置図</p> <p>道路占用許可の特例適用地区</p> <p>靖国通り</p> <p>食事施設(店舗)</p> <p>食事施設(テーブル・イス等)</p> <p>広告塔</p> <p>モア4番街</p> <p>特例道路占用区域</p> <p>イベント開催例 (美濃和紙あかりアート展)</p> <p>図 新宿モア4番街のオープンカフェ (資料: 国土交通省)</p>
	<p>新宿区</p> <p>公的空間の開放 街路樹等の整備</p> <p>→</p> <p>占用料</p> <p>道路維持負担軽減</p> <p>新宿駅前商店街振興組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オープンカフェ設置・運営 ○広告塔の設置 <p>○まちづくり活動</p> <p>道路の維持管理</p> <p>清掃・美化活動</p> <p>地域行事の開催</p> <p>防犯活動</p> <p>収益の還元</p>
	<p>図 占用特例適用概要図 (資料: 新宿区)</p>
手法	都市再生特別措置法による特例道路占用区域の指定
実施後の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・違法駐車、放置自転車等の解消 ・にぎわい創出で通行人が3割増加 (東京新聞 H26.3)

課題	<ul style="list-style-type: none">制度を最大限利用した、収益の確保（オープンカフェの他、イベントや屋外広告物等）
今後の予定	<ul style="list-style-type: none">国家戦略特区制度の活用も検討し、更なる賑わい創出を目指す
本件に関する既存 公表資料等	<ul style="list-style-type: none">新宿区 HP国土交通省 HP道路行政セミナー2013.6都市計画 Vol.63 No.6

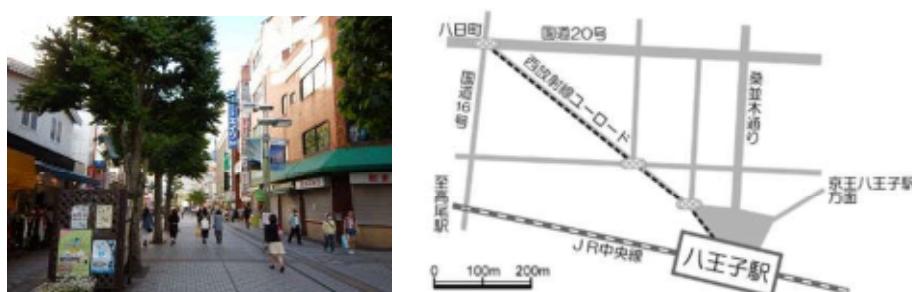
地区名	八王子駅北口（八王子市）
施策	歩行者専用道路、オープンカフェの実施
まちづくり方針・関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市づくりビジョン八王子(第2次八王子市都市計画マスターplan)」 ・「八王子市交通マスターplan(第3次八王子市総合交通体系整備計画)」 ・「八王子市中心市街地活性化基本計画」 ・「八王子市中心市街地まちづくり方針(市街地総合再生基本計画)」
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者・買い物客等の安全確保 ・中心市街地の歩きやすさと賑わいの創出
実施箇所	西放射線ユーロード
実施主体	八王子市
実施内容・期間	<p>(1) 「西放射線通り買い物公園道路化事業」</p> <p>① 背景・経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業の重心が、甲州街道(国道20号)から八王子駅周辺に移るなか、中心市街地全体の回遊ネットワークの形成を図るために、本事業に取り組んだ。 ・「西放射線通り買い物公園道路の維持管理に関する協定書」を市と沿道3商店会とで締結し、常に良好な状態を保つための維持管理の役割分担等を定めた。 <p>② 期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年～61年 買い物公園道路化事業 ・昭和62年 「西放射線通り買い物公園道路の維持管理に関する協定書」締結 <p>③ 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路(タイル舗装)、広場、植栽、ストリートファニチャー等の整備 ・沿道商店会による維持管理(清掃、植栽の剪定、自転車の整理等) <p>④ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストリートファニチャー等の老朽化 ・沿道商店の魅力向上 

図 ユーロードの様子と位置（資料：八王子市）

(2) にぎわいの創出に向けたソフト事業

①イベント開催支援

- ・ユーロードにおけるイベント開催: 年間30を超えるイベントが開催されている。
(吉本市、朝霞市、陶器市、街道市、アートムーチョ、学生天国等)

②「路上喫煙禁止地区」における路上喫煙規制

- ③「生活の安全・安心に関する条例」に基づく、客引き・スカウト行為等の禁止

	<p>④「生活の安全・安心に関する条例」に基づく「置き看板等放置行為防止重点区域」における看板類規制による、安全な歩行環境の確保</p> <p>(3) オープンカフェ事業</p> <p>中心市街地オープンカフェの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> • H28. 10. 7～H28. 10. 30 イベント開催日 午前 10 時から午後 6 時頃まで その他の日 午前 11 時から午後 4 時頃まで • 新たな賑わい創出に向けた将来の民間主体による道路利活用を見据え、その方法の検証と地域の合意形成の推進を目的として、オープンカフェを実施。休憩設備として椅子 15 脚・テーブル 5 台・ロングベンチ 2 台の計約 20 席を設置。キッチンカーを隣接する公園内に設置し、飲食を提供。 • 第 34 回全国都市緑化はちおうじフェアのプレ事業と同時開催し、市民の製作したプランターもあわせて設置した。 <p style="text-align: center;">オープンカフェ実施の様子 (資料：八王子市)</p> 
手法	<p>(1) 「西放射線通り買い物公園道路化事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> • 道路交通法による車両通行規制 • 「西放射線通り買い物公園道路の維持管理に関する協定書」 <p>(2) にぎわいの創出に向けたソフト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> • 民間団体等と連携したイベント開催支援 • 「八王子市路上喫煙の防止に関する条例」(平成 19 年～) • 「生活の安全・安心に関する条例」(客引き規制：平成 26 年～) <p>(3) オープンカフェ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> • 道路占用許可、道路使用許可
実施後の効果	<p>(1) 「西放射線通り買い物公園道路化事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本事業により、通路空間にとどまらない歩行者優先の買い物公園道路として、回遊性や安全性の向上につながった。 • 道路、広場等のデザイン、ストリートファニチャーや街路樹の配置により、歩行環境の向上やうるおいのある街づくりにつながった。 • 維持管理に関する協定により、地元商店街の維持管理への参画が得られ、環

	<p>境の向上につながった。</p> <p>※ 平成 28 年度歩行量調査(平日、休日各 1 日 13 時間調査) 「三井住友銀行前」(最も駅寄りのユーロード上の調査地点)</p> <p style="text-align: right;">休日(平成 28 年 12 月 4 日) 34,394 人 平日(平成 28 年 12 月 6 日) 29,694 人</p> <p>(2) にぎわいの創出に向けたソフト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間 30 を超えるイベントが開催され、イベント開催時には多くの来街者で賑わっている。 ・「生活の安全・安心に関する条例」に基づくパトロール等により、悪質な客引き・スカウト行為の減少につながった。 <p>(3) オープンカフェ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンカフェ利用者数 1,332 人 (24 日間)
課題	<p>(1) 「西放射線通り買い物公園道路化事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備から 30 年が経過し、ストリートファニチャー等の老朽化が進んでいる。 ・過去に設置した彫刻の移設ができないため、ベンチ、休憩所等、変化している利用者のニーズを取り入れた改修が難しい。 ・道路の機能確保としての維持管理しか行なっておらず、景観を考慮した維持管理がなされていない。 <p>(2) にぎわいの創出に向けたソフト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都の産業交流拠点整備を機に八王子市が取り組んでいる MICE 都市推進センター構想にあわせ、滞留拠点の整備や多言語案内表示など、さらなるおもてなしの仕組みづくりが課題となっている。 <p>(3) オープンカフェ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証実験後の実施主体となる団体等の育成
今後の予定	<p>(1) 「西放射線ユーロード周辺のにぎわい創出事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西放射線ユーロード舗装整備の検討 ・「全国都市緑化はちおうじフェア」のサテライト会場としての利用 ・西放射線ユーロードの樹木の再編 ・西放射線ユーロード沿道公園の施設整備 <p>(2) にぎわいの創出に向けたソフト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、民間団体等と連携しながらイベント開催支援等を行う。 <p>(3) オープンカフェ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全国都市緑化はちおうじフェア」と連携し、平成 29 年秋ごろ第 2 回を実施予定。
本件に関する既存公表資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・八王子市 HP ・「都市づくりビジョン八王子(第 2 次八王子市都市計画マスタープラン)」 ・「八王子市交通マスタープラン(第 3 次八王子市総合交通体系整備計画)」 ・「八王子市中心市街地活性化基本計画」 ・「八王子市中心市街地まちづくり方針(市街地総合再生基本計画)」